

鹿児島大学病院長候補者選考基準

令和元年9月17日

鹿児島大学病院長候補者選考委員会

鹿児島大学病院長候補者選考実施規則第2条第2項の規定に基づき、鹿児島大学病院長候補者の選考基準を以下のとおり定める。

【病院長に求められる資質及び能力】

- 1 医師免許を有し、教育研究及び医療行政に関する識見を有する者

- 2 医療安全確保のために必要な資質及び能力を有する者
本院又は本院に準じる規模の他の特定機能病院において、次のいずれかの業務に従事した経験があり、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力を有する者
 - (1) 医療安全管理責任者又は医療機器安全管理責任者の業務
 - (2) 医療安全管理に関する委員会等の構成員としての業務
 - (3) 医療安全管理に関する部門における業務
 - (4) その他上記に準じる業務

- 3 病院の管理運営に必要な資質及び能力を有する者
本院又は本院に準じる規模の他の特定機能病院において、次のいずれかの業務に従事した経験があり、高度な医療を提供する特定機能病院の管理運営上必要な資質・能力を有する者
 - (1) 病院長又は副病院長(これに準じる職を含む。)の経験
 - (2) 部門科長、診療科長又は診療施設等の長の3年以上の経験
 - (3) その他前各号に準じる経験